

六年の歳月を経て

4/5 渡邊邸オープン



6年の歳月をかけて行われてきた国指定重要文化財渡邊邸の大規模改修工事（平成の大修理）が完了し、4月5日から一般公開が始まりました。大改修を終えた姿を見ようと待ちわびていた人たちが多く訪れています。

あいさつ

重要文化財渡邊家保存会理事長 渡邊 孝弘

平成21年3月に着工された重要文化財渡邊邸の平成の大修理は、平成26年12月に滞りなく完了いたしました。国並びに新潟県および関川村から多くのご支援を賜りましたことに改めて感謝の意を表します。

工事完了後、渡邊家保存会を中心に関川村および村民の皆さまのご支援・ご協力を得ながら、再オープンの準備を進めてまいりましたが、ようやく平成27年4月5日に再オープンを迎えることができました。これからも「文化財の社会への還元」を念頭に置いて、村民の皆さまにも様々な形で活用していただけるよう、渡邊邸の維持・管理に努めてまいります。今後も変わらぬご支援とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。



▲こけら落としイベント「春の響」で、あいさつをする渡邊家保存会の渡邊孝弘理事長

渡邊邸の修理前の状況については、昭和39年の新潟地震、昭和42年の羽越水害で甚大な被害を受けていましたが、昭和初期に大修理が行われていたため、破損個所自体は軽微でした。しかし、柱が床下で切断されて修理されるなど、構造的な不具合が見られました。

また、水害時に流入した土砂がそのまま残っていたため、当時の被害状況を床下部分に見ることができました。



▶こんなにかなりながらも支えていた梁

平成の大修理の様子

◀石置木羽葺屋根撞木造りの修復の様子



その他、近年のシロアリによる被害は甚大で、雨漏りによる腐朽を含め、柱・梁の内部が空洞化している部分があり、見た目以上に破損している箇所が多かったことがわかり、今回の大修理となりました。

工事は、主屋のほか、土蔵3棟、各堀、背面石置屋根及び新座敷のこけら葺の葺き替えの他、土蔵の石置屋根の葺き替えが6年かけて行われました。今回のような大規

模な修理工事は昭和初期の修理以来です。

また、今回の改修作業により渡邊邸の棟札が発見されました。「せきかわ歴史とみちの館」では、棟札や国の重要文化財に指定された渡邊家屋敷図などをみることで、今後はこれまで公開されていなかった渡邊家の秘蔵の品を展示することも計画されています。



▶寶蔵の改修作業

4月5日にオープンをしてからは、来客が1日400人を超える日もあり、生まれ変わった豪壮な姿を楽しみお人だちで賑わっています。



営業時間など

営業時間

9時から16時

定休日

年末年始

(12月29日～1月3日)

料金

大人

600円

小・中学生

250円